（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（鶴田建設株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		経営理念及び経営方針を社内にて掲示し、会社のホームページ上にても公開しており、経営目標は公共工事、民間工事を含め経常利益率を定め全社員と共有し決算ごとに目標達成を確認している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		建設業法、労働安全衛生法、労働基準法、道路交通法等などあらゆる法令を遵守遂行する為に全てに選任者を任命し、また施工現場では安全パトロールにてチェックシートを確認している。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		2005年7月8日にISO14001：2015を認証後は環境目標を設定して管理責任者主導の下で社員全員にて取り組んでいる。目標達成のレヴューも毎年実施している。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		発注者、地域住民(施工箇所周辺住民)、購買業者とのニーズと期待をまとめて社員と会議等にて適切に共有し文書化し保存している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	環境リスクアセスメントを現場毎に実施して、常に環境活動に努め建設副産物の適正処理、建設機械による騒音・振動・粉塵対策などに継続して取り組んでいる。社員の働きやすい環境整備を進めて離職率の低減を図る。また新規雇用にも継続して取り組んでいる。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	【予定】事業継続計画（BCP）策定を現在外部機関を通して策定を進め早めに会社に沿った策定に取り組む。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		法令遵守徹底をしている。講習等に参加して学んだ事を社員へも遵守させている。また贈収賄に繋がらぬように暴力団対策法により不当要求防止責任者を選任している。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		会社の商法・商号を含め施工事業技術などの保護は守られている。また工事に於ける製品特許、施工特許を侵害等しないように取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報管理者を選任してはデータ等は適切に保管管理しており、資格などはサーバー管理をしている。契約書関係書類では個人情報特記事項を添付している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		福利厚生を含めた雇用条件など差別の無いように経営者陣で行い、社員には教育も行っている。ハラスメントについては就業規則にも明記し、社会保険労務士を直接窓口としている。また総務担当者を相談窓口として設けている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		週休二日制を令和5年4月より導入し、仕事と家庭生活のバランスに取組みながら労働生産性の向上と改善に取り組んでいる。またかごしま子育て応援企業・女性活躍推進宣言企業として登録され行動計画目標達成に向けて取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		ISO環境・労働安全衛生方針システムに基づき会社社、施工現場にてリスクの調査・見直し・評価を繰り返しながら月1回の社員全員参加の安全衛生会議、社内安全パトロールに5S活動を実施して労働災害防止徹底と労働環境の改善に取り組んでいる。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		外国人材の雇用に現在取り組んでいる。雇用時の環境整備にも取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員の雇用年数、能力を明確に把握すると共に社員へ国家資格受験の啓発を行っている。社員は内部・外部講習にてスキルアップ教育訓練を実施している。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（鶴田建設株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		性別、年齢に関係なく同一労働同一賃金等の原則に沿って不平等・不合理な待遇はしていない。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎年１回の健康診断の実施と結果を管理し、日々の健康管理はアルコールチェックも含んだチェックシートで健康維持に努めることで施工現場の生産性高めていく様に取り組んでいる。労働安全衛生マニュアルにおいても方針・手順を明示している。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	【予定】現在建設業向け（将来的にはAIでの現場施工管理）生成AIに外部委託先と取り組んでいる。受注施工現場でICT活用工事施工に取り組むと共に社員の外部講習も含めた人材育成にも取り組んで行く。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	・現在もかごしま子育て応援企業として登録され3項目の行動計画目標達成に向けて継続して取り組んでいる。登録番号756（登録日令和3年8月3日）・鹿児島県女性活躍推進宣言企業登録（登録日令和7年6月30日）			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		ISO環境マネジメントシステムにて構築され廃棄物管理手順書を作成し分別区分を明確にして適正処理を会社と施工現場毎に行っている。また化学物質管理者の選任を行い管理に取組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		電気使用量を目標計画として電力については休憩時間等にて一斉消灯など実施して節電に取り組んでいる。購入については社用車は燃費重視、重機については排出ガス対策型3次以上を購入として燃料削減に取り組んでいる。リース機械に於いては燃費効率の良い機械使用に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		環境マネジメントシステムにて重機、車両から排出される排気ガス抑制に対しての手順書・記録表を作成して特に重機から排出されるCO2の削減抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		OA機器などエコマーク入りの機器の入替をしている。またかごしま認定リサイクル製品の再生砕石及び再生アスファルト合材を購入し施工現場で使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		河川工事においては特に汚濁、燃料流失等が発生しないよう施工計画書に明示するように指示して取り組んでいる、施工現場毎に着工前チェックシートでも水資源に影響等が無いか事前確認をしている。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		会社、施工現場毎に資源ごみの分別を実施している。また地域貢献としてエコキャップ25kg提供を目標数値として2016年よりNPO法人及び障がい者施設に寄与しリサイクルしている。※令和6年実績25kg						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	ISO14001を認証取得しISO9001・ISO45001と連動して自社マネジメントシステムを構築して運用及び内部監査等にて改善と見直しをしている。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●													12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	室内の照明をLEDに交換する事で電気使用率の改善に取り組むと共に既存の太陽光パネル設置にて再生可能エネルギーの供給を現在も持続している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	公共工事である復旧治山事業にては施工を通して植栽・植林をして森林資源の持続的な森林利用に取り組んでいる。また保有しているクヌギの山林内の下払い、除草などをして森林利用として維持管理に努めている。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（鶴田建設株式会社）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001品質マネジメントシステムにて品質方針・品質目標を定めており、顧客を含めた関係者へより良い製品の提供と顧客満足を得られるように会社と施工現場と共に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		社員全員へ携帯を提供しラインワークスで様々な情報を共有して労働災害の危険予知にも活用している。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	公共工事にて発注者、利害関係者からの要望などを「施工管理アプリ受発注間工事情報共有システム」のITを活用して発注者と速やかに協議して人材不足、長時間労働の問題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		国土交通省大隅河川国道事務所及び鹿児島県とも鹿児島県建設業協会員として防災・防疫の災害協定を締結している。鹿児島県から4つの（道路・砂防，水辺・港）サポート推進事業として認定されボランティア活動実施している。また地元小中学校の草刈にグラウンド整備を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	土木、建築工学専攻の有る高校生を職場体験実習生として受け入れている。今後も受入体制を整えながら地域の小中学生を対象とした現場体験学習にも取り組む。またトライアル雇用もかごしま子育て応援企業内にて行動計画目標として継続して取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	鹿屋市主催の合同企業説明会に参加して高校生を中心として新卒者採用の雇用促進に取り組んでいる。地元高校へ求人学校訪問もして地元就職を促進する活動に取り組んでいる。ホームページ上の求人のお知らせで更なる雇用促進に取り組む。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17